

町民課
役場1階 窓口1番
税の関係 ☎47-2203 ☎47-2193

国保税の納期限は
10月31日

国保税第5期分の納期限は、10月31日(金)です。納期内に忘れずに納めましょう。なお、納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納入してください。

道税の滞納処分強化月間

道では、10月、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

10月は特に、自動車税、個人事業税の滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金などの差し押さえを

情報案内

役場開庁時間 8:30 ~ 17:30
(土・日・祝日除く)

行います。

まだ納税されていない方は、急いで納めてください。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替が利用できます。

○問合せ 北見道税事務所
納税課(☎25-8681)

ごみ減量化容器などの
購入費を助成

○助成対象者 自家処理用として、次の対象品を購入する、町内にお住まいの方

○助成対象品(助成額)

(1)簡易コンポスト(購入費用の2分の1助成、2、650円を限度)

(2)家庭用生ごみ処理機(購入費用の3分の1助成、1万円を限度)

(1)(2)とも町内での購入に限ります。

※この助成事業は、今年度限りで廃止となりますので、ご理解ください。

○問合せ

町民課環境衛生係

特設公証週間の休日相談

日ごろ、仕事などの関係で、公証役場へ相談に来られない方のために、休日特設相談を行います。費用は

無料で、秘密は固く守られますので、この機会に、どのようなことでも気軽にご相談ください。

○相談内容 遺言、金銭の貸借、建物の賃貸借、協議離婚、任意後見契約など全般

○相談員

北見公証役場公証人

富手力夫さん

○とき 10月4日(土)9時30分~16時30分

○ところ 北見公証役場
(北見市北4東1双進ビル3階 ☎31-2511 FAX 31-2518)

福祉保健課

総合福祉センター窓口7番 ☎47-5555

幼児フッ素塗布で
虫歯のない子に

フッ素を歯の表面に塗ること

ことで、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。

(昨年度から、歯科医院での個別方式でフッ素塗布を実施しています)

○実施歯科医院
湯本歯科医院

○実施期間 11月1日(土)~11月29日(土)(湯本歯科医院の診療時間内)

容などについては、北見児童相談所(北見市東陵町36-3 ☎24-3498)または福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

児童手当制度のお知らせ

■児童手当制度とは

児童を養育している方に手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

○支給対象者 小学校6年生までの児童を養育している方に支給されます。

○支給額

①3歳未満

一律1万円(月額)

②3歳以上

第1子・第2子

5,000円(月額)

第3子以降

1万円(月額)

○支給月 毎年2、6、10月(それぞれの前月分までが支払われます)

○手続き 支給を受けるには、福祉保健課窓口(公務員の場合は勤務先)で認定請求の手続きが必要です。ただし、所得が一定額以上の場合には、支

○対象年齢 未就学児~1歳6か月児(平成19年4月生まれまで)

○個人負担 800円

(フッ素塗布には、受診票が必要)

○申込み 10月27日(月)までに、福祉保健課健康増進係へ。フッ素塗布に必要な、受診票を発行します。

医療機関での乳がん子宮がん検診を実施

医療機関で、乳がん(視触診のみ)・子宮がん検診を受けることができます。受診を希望される方は、事前にお申し込みください。

○実施期間

随時~平成21年3月31日

○対象

乳がん検診Ⅱ平成21年3月31日までに30歳以上になる女性

子宮がん検診Ⅱ平成21年3月31日までに20歳以上になる女性

○申込み 福祉保健課健康増進係窓口で受診券を発行しますので、事前にお申し込みください。

○自己負担金

乳がん検診1,000円

子宮がん検診2,000円

給されません。

○問合せ

福祉保健課社会福祉係

農林商工課 ☎47-2116

役場2階 窓口13番

殺そ剤の空中散布を実施

森林に被害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

■散布実施日時

10月29日から11月8日までのうち2日間(天候により日程を変更する場合があります)

■散布区域 訓子府町町有林および民有林一円

■殺そ剤の種類 三共リン化亜鉛10剤で、農薬取締法による登録を受けている農薬

■散布面積および散布量

○面積 663・52ha

○散布量 1ha当たり(周辺を含む)0・8kg。全体で537・9kg

■事業実施者 訓子府町、新生紀森林組合

■問合せ 農林商工課、新生紀森林組合(☎52-3536)

気軽にご相談を

10月20日(月)に「一日行政相談」

国の機関の仕事やサービス、各種制度の手続きなどで困りごとや苦情、意見、要望はありませんか。行政相談は、皆さんからの苦情や意見・要望などを、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が

お聞きして解決を図ります。相談は無料で、秘密は守られます。電話でも受け付けますので、気軽にご相談ください。

○とき 10月20日(月)13時30分~16時30分

○ところ 役場相談室2(町民課横)

○相談委員 行政相談委員 吉村ツヤ子さん

○問合せ 町民課

10月から「政管健保」が「協会けんぽ」に変わりました

政府管掌健康保険(社会保険)は、これまで国(社会保険庁)で運営していましたが、10月から新たに全国健康保険協会が設立され、運営も同協会が行うことになりました。

現在お持ちの被保険者証は、10月以降も切り替えが終了するまで引き続き有効で、保険給付の内容に変わりはありません。

全国健康保険協会北海道支部の所在地・連絡先は次のとおりです。

○〒060-8524 札幌市北区北7条西4-3-1
新北海道ビル全国健康保険協会北海道支部
(☎011-726-0352 =代表)